

**第6回国際成人教育会議アジア・太平洋地域会合**  
(CONFINTEA VI Regional Preparatory Conference for Asia & the Pacific)  
立田慶裕（国立教育政策研究所）

I. 日時：2008年（平成20年）10月6日（月）～8日（水）

II. 場所：韓国・ソウル シェラトン・グランデ・ウォーカーヒル

III. 参加者

（政府代表）

栗原祐司 生涯学習政策局社会教育課 企画官

大根田頼尚 生涯学習政策局社会教育課 法規係長

立田慶裕 国立教育政策研究所 生涯学習政策研究部 総括研究官

（その他）

笹井宏益 国立教育政策研究所 生涯学習政策研究部 総括研究官

※日本政府側の参加者は上記4名

※他にNGO等の出席者として、以下の日本人が参加（全てではない）

・谷和明 東京外国语大学 留学生日本語教育センター教授

（日本公民館学会 理事）

・手打昭敏 筑波大学教授 人間総合科学研究所 教育学系長

（日本公民館学会 事務局長）

・荒井容子 法政大学社会学部 社会教育学教授

・中藤洋子 福岡県立大学 人間社会学部人間形成学科 准教授

・柴尾智子 財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）  
教育協力課課長

・座波圭美 財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）  
教育協力課

・三宅隆史 社会法人 シャンティ国際ボランティア会  
教育協力NGOネットワーク（JNNE）事務局長

・福田紀子 男女共同参画センターラプラス

IV. 主な討議内容

本会議では、「アジア・太平洋地域における平等で持続可能な社会の構築：成人学習の挑戦（Building Equitable and Sustainable Societies in Asia and Pacific: the Challenge of Adult Learning）」をテーマとして、全体会、テーマ別パネル・グループディスカッション等が開かれ、

①各国のナショナル・レポート（NR）を基にしたアジア・太平洋地域会議としての地域報告（Regional Report : RR）及び

②勧告（Asia Pacific Region Context and Recommendations）をまとめたため、

「政策、統治、財政、参加、包括

（policies, governance, financing, participation, inclusion）」

の5つの観点で討議が行われた。

最終日に②がまとめられ、全体会で了承された。

## 【プログラム概要】

### 1. 開会式（6日 9:30～10:45）

#### (1) 開催の挨拶

- Mr. Kwon Dae-Bong 韓国 職業能力開発院 院長
- Mr. Ahn Byong Man 韓国 教育科学技術省 大臣
- Mr. Sheldon Shaeffer ユネスコバンコク事務所 所長
- Dame Lady Carol Kidu パプア・ニューギニア 地方開発省 大臣
- Ms. Daggubati Purandeswari インド 人的資源開発省 大臣
- Mr. Park In-joo (朴仁周) 韓国 平生教育振興院 院長

#### (2) 議長選出: Mr. Ahn Byong Man 韓国 教育科学技術省 大臣

#### (3) キーノート プレゼンテーション

Ms. Khunying Kasama Varavarn タイ 基礎教育委員会 事務局長

ノンフォーマル教育の変革、フォーマル教育との相乗効果の必要性についての説明とともに、社会変革の手段としてノンフォーマル教育にういて「教育的に不利な立場の人々への手厚い関与」、「成人教育やノンフォーマル教育の効果を上昇させるための技術の使用」、「教育の質についてのより適切な概念に関する研究の必要性」、「成人教育やノンフォーマル教育の新たな主体の登場」、「政府組織の役割の変化」について提言がなされた。



### 2. 全体会（6日 11:30～12:30）

Dr. Manzoor Ahmed アジア太平洋地域成人教育レポート執筆者／B R A C大学教授

各国の National Report を基に、アジア・太平洋地域会議としての Regional Report のドラフトについて説明がなされ、質疑応答が行われた。成人教育のベンチマークの設置の難しさや、アジア地域に偏らず太平洋地域の現状について配慮等が指摘された。

### 3. グループディスカッション及び全体会（6日 14:30～18:30）

2. で示されたドラフトを基に、各国 NR を基にしたアジア・太平洋地域会議としての RR 及び会議としての勧告 (recommendation) について、地域ごとに 4 グループに分かれて討議が行われた。日本は、中央アジア及び東アジアの地域に属して議論を行った。（3 日間を通じて 3 回グループディスカッションが行われたが、その内第 1 回目のグループ

討議にあたる。)

議論の視点として、「政策、統治、財政、参加、包括(policies, governance, financing, participation, inclusion)」の5つが提示され、それらを基に各グループにおいて討議を行った。

日本が参加したグループでは、検討すべき視点を列挙する作業が行われ、労働者の移民、グローバル化、キーコンピテンシー、高齢化社会等の視点が示された。その後、各グループで出された意見は全体会合で各グループの代表者より発表がなされた。会議としての勧告についてドラフトの作成チームが結成され、これらの議論を基に、勧告の作成が開始された。各国の政府代表に対しては、宣言へ向けての勧告の提出が要請された。グループ討議の後、2日目の日本の発表へ向けて、文部科学省と日本のNGOの打ち合わせの場が設けられた。



#### 4. パネルディスカッション（7日 9:00～12:30）

5つの視点について、2～3の視点毎に2～3カ国の現状が説明され質疑応答が行われた。

##### 【政策、統治、財政 (policies, governance, financing)】

- Mr. Myeong Bum Seo 韓国 教育科学技術省 課長

生涯教育に関する政策概要及び2007年の平生教育法の改正について説明。創造的な労働者の育成、社会の一体感の醸成、生涯学習社会の基礎の構築という観点から説明がなされた。特に生涯学習社会については、学んだ成果をどのように生かしていく仕組み作りについて様々な施策が示された。

- Dr. Srisawang Leowarin タイ 教育省 非正規教育事務所 所長

2008年のノンフォーマル・インフォーマル教育振興法(Promotion of Non-formal and Informal Education Act)の成立を中心に説明

ノンフォーマル教育及びインフォーマル教育の双方の促進を定めている。

- Mr. Almaz Kadyrkulov キルギス 教育科学省 副大臣

キルギスにおける社会経済状況の変化へ対応するための成人教育について説明。成人教育法を制定するなどキルギスが中央アジアの成人教育で中心的な役割を果たしていることが繰り返し述べられた。

- Mr. Edicio de la Torre フィリピン E-net 総裁

フィリピンにおける成人教育の政治的・財政的課題について説明。また、議論の合間に行った意見交換において、ベトナムやインドネシア、タイ、フィリ

ピン等の東南アジア諸国において Community Learning Center (CLC (※「Kominkan」としても認知されている。)) の意義が高く評価されていることが示された。

#### 【参加、包括 (participation, inclusion)】

- ・Ms. Daggubati Purandeswari インド 人的資源開発省 大臣  
　　インドにおける成人教育への物的・人的導入及び参加者の増加を図る手法について説明。
- ・Ms. Dame Lady Carol Kidu パプア・ニューギニア 地方開発省 大臣  
　　パプア・ニューギニアの識字率を高めるために、地域において設けた Community Learning and Development Centres (CLDC) について説明。特に、言語的多様性の高い同国における当該政策の重要性を説明
- ・Mr. Mohammad Sallem パキスタン 教育省 副教育顧問  
　　LIFE (Literacy Initiative for Empowerment : 万人のための教育 (EFA) を実現するために UNESCO が開始した成人のための識字イニシアチブ) に関するパキスタンの識字教育について説明。パキスタンでは、LIFE の対象とされている 33ヶ国の中一つであり、LIFE の実現のための施策について説明がなされた。
- ・Mr. Zhang Zhaowen 中国 教育省 職業能力成人教育課 副課長  
　　移民労働者に対する都市・地方双方における訓練機会の提供について説明。
- ・Mr. Kimmo Juhani Kosonen SIL International  
　　成人教育への参加を強化していく上でのアジア・太平洋地域の役割について説明。特に言語的多様性の大きな地域において公用語ではなく母国語でまずは識字を行った上で、学習が進むにつれて公用語を学んでいくプロセスの重要性が示された。

#### 5. パネルディスカッション（7日 14:00～15:15）

以下の4つのパネルに分かれて、各国（各パネル毎に3カ国程度）の現状が説明され質疑応答が行われた。

Panel 1: 学習社会の質と妥当性 (Quality and relevance in the learning society)

Panel 2: 公平な社会の建設と持続可能な発展を促進するためのリテラシーとキー コンピテンシー (Literacy and other key competences to build equitable societies and promote sustainable development)

Panel 3: 生涯学習のための普及メカニズムの改善 (Improvement of delivery mechanism for lifelong learning)

Panel 4: 評価、認証、等価性 (Assessment, accreditation and equivalence)

日本は、Panel 3において「日本における社会教育の専門家の質と研修制度の国家的向上について (The establishment of a national qualification and training system for specialists of non-formal education in Japan)」と題して、栗原企画官より説明が行われた。社会教育に関する基礎資料（社会教育の概要、施設・専門家の現状について）と、発表の際に使用したパワーポイントの紙媒体が資料として配布された。インドネシアより公民館制度について質問が出るなど、高い関心が伺えた。なお、他国の説明は以下の通りである。

・ Ms. Young-Im Kim 韓国 韓国放送通信大学校 教授

韓国の成人教育における ICT の導入の果たす役割について説明。

・ Mr. Bekhzod Umarov ウズベキスタン ISTEODD マネージャー

ウズベキスタンの成人教育における教育システムの構築について説明。

特に教育をする側の育成制度に重点をおいて説明がなされた。

## 6. グループディスカッション及び全体会（7日 14：30～18：30）

その後、2回目のグループディスカッションが行われた（2回目及び3回目は地域別ではなく、地域を混在させたグループ分けとなった）。ここでは、非識字者の増大という事態の深刻さや識字教育の重要性について、多くの参加者から発言があった。日本からは政府代表として、ノンフォーマル教育における地域を基盤とする施設の重要性（特に公民館制度の必要性）及び社会教育主事等の専門家の養成・確保の必要性について意見を述べた。グループディスカッションの後、前日に各国の政府代表に要請されていた勧告については、日本政府としては、以下の内容を事務局へ提出した。

- ・ CLC（公民館）が果たす地域のノンフォーマル教育における重要性
- ・ アジアの複数の国（例；インドネシア等）で、CLC の設置の動きが進められていること。
- ・ 公正で持続的な社会（生涯学習社会）を実現していくために、CLC（公民館）を拠点として配置することと同時に、ノンフォーマル教育の専門家の育成が極めて重要である。
- ・ 日本はCLC（公民館）の設置・管理・運営及びノンフォーマル教育の専門家の育成に長い歴史と知見を有している。
- ・ 日本の取り組みを参考にしつつ、各国の取り組みが促進されることが重要。

勧告の作成チームは2日目の討議や各国政府代表からの勧告を踏まえつつ、深夜までドラフトの作成を行った。グループディスカッションの後、全体会が開催され、各パネルよりプレゼンとその後の質疑応答を踏まえ、勧告案への提言が行われた。

## 7. 全体会及びグループディスカッション（9日 9：30～12：30）

勧告の作成チームが作成した勧告のドラフトを基に、各国政府代表と作成チームの間で質疑応答が行われた。その後、前日と同じ4グループ（グループ討議の3回目）に分かれ、更に勧告の修正へ向けた討議が行われた。ドラフトには、「文脈と課題（Context and Challenge）」の「成人教育の飛躍と課題（Adult education advances and challenges）」において「政府は成人教育の教育者やファシリテーターの技能やコンピテンシーを確立するための訓練に必要なリソースを確保する必要がある」という文言が盛り込まれた。また「勧告（RECOMMENDATIONS）」の「6. 質（6. Quality）」において「継続的な取組として能力の向上を図るために、施設の能力、専門的な高等教育期間とのネットワークの強化を図ること」「成人教育や生涯学習政策やプログラムを実現していくための十分な技能を備えた人的資源を保証するために能力の評価に基づいた専門性の向上を強化すること」等の文言が盛り込まれ、日本からノンフォーマル教育における地域を基盤とする施設整備の重要性及び専門家の養成の必要性に関する主張を踏まえた記述が盛り込まれた形となった。

## **8. 全体会（8日 14:00～18:00）**

作成チームが最終的な勧告の作成を行った後、全体会が開催され、勧告が了承された。最終的に「当該地域とその周辺地域における成人教育の発展」において「成人教育の人事、モニタリング、評価訓練を含めた、システム全体への援助を行うために資源が提供されることが保証される必要がある」という文言が盛り込まれた。また「勧告（RECOMMENDATIONS）」の「3. 質（3. Quality）」において前述の文言が盛り込まれた。